令和８年５月２３日午後開催　市長と語る！新タウンミーティングの概要

１　日程等
（１）開催日　令和８年５月 23 日（土）午後２時開会（午後３時 35 分閉会）
（２）会　場　商工会館　大ホール
（３）テーマ　市長の基本政策・令和８年度予算について

２　意見交換・質疑応答の概要
市民）
　新庁舎の配置図では一番上の 11 階に市議会が入ります。熊谷は新幹線が通ります。おそらく県北で上から新幹線が見えるところというのは、あそこしかないので、11 階に市議会の方が入るのもいいのですが、ぜひ展望台にしていただきたいと思います。
市長）
　11 階は全部が議会ではありません。議会も市民の方がいつでもお越しいただける場所ではありますが、議会を設けるだけではなく、皆さんが外を見渡せるような展望スペースを設ける考えもあります。

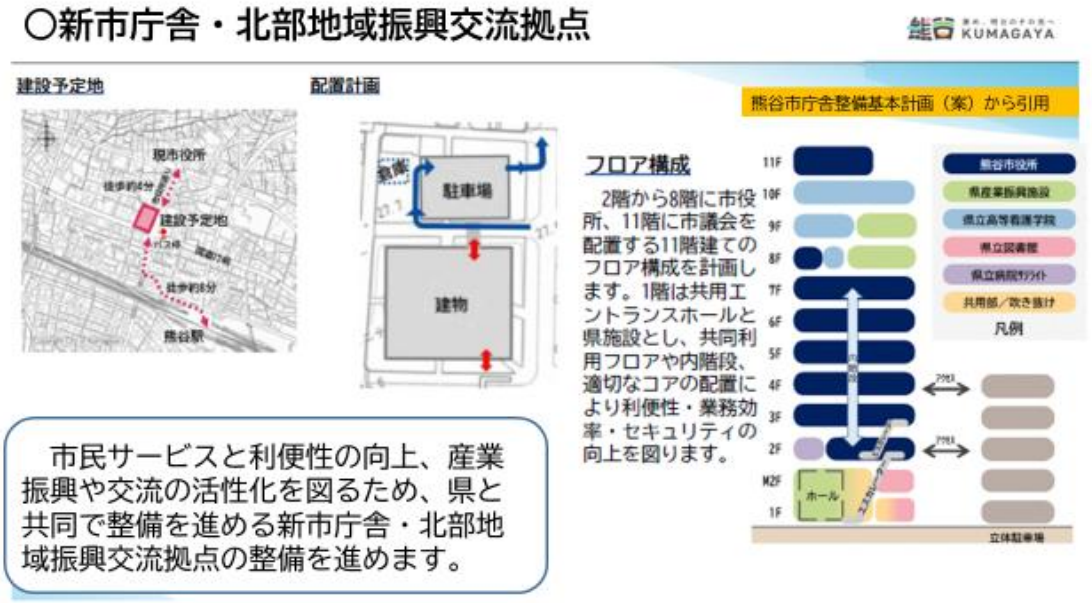

市民）
　荻野吟子記念館が俵瀬にあります。それを国宝である妻沼聖天山から歩いて行ける距離に移転させてもらったらどうかと思っています。
　今の記念館は記念館で置いておいても結構ですので、新しいもっと立派なも

のを建てて、国宝の妻沼聖天山と一緒に観光客が見られるような利便性を図っていただきたいと思います。
市長）
　荻野吟子さんの記念館を妻沼の中心にということなのですが、地域の方の思いを考えると、なかなか難しいものがあると思います。今ある場所は生誕の地ですので、生誕の地にあるということに意味があると思っておりますので、今の記念館を大事にさせていただきたいと思っています。

市民）
　数年前、荻野吟子と熊谷次郎直実の大看板を立てて、観光事業のＰＲにしたいという議会の一般質問があったところ、市側も賛成したようでした。
　その頃の話だと、今、設置場所を検討しているということでした。その後の情報が入ってきませんので、熊谷次郎直実と荻野吟子の誕生の地である熊谷の観光事業の一環として観光客に周知できれば、ますます発展するのではないかと考えています。
市長）
　看板については、これは引き続きの検討ということになるでしょうか。国道ということになると、調整も必要になってくるので、改めて、その大きな看板については検討させていただきたいと思います。

市民）
　県立図書館の少し西側になるのでしょうか、昔、民間でしたけれども、盲学校があったりしたところですので、道路にも誘導ブロックやエスコートゾーンなどができています。その後の管理が不十分で、剥がれてしまっているエスコートゾーンなどがあるので、点検と、あわせて修繕の方もよろしくお願いしたい。
　また、熊谷駅の東口のホテルの脇にゆうゆうバスのバス停がありますが、市役所まで来るのに、いろいろなところを回ってくるためか、時間がかかってしまいます。東口からでも南口からでも結構ですので、市役所のところにバス停が今ありますので、そういうコースをつくっていただきたいと思います。
市長）
　御要望ということで後ほど検討させていただきたいと思います。

市民）
　中央公民館の老朽化に伴い、今後どのように建て替えるのか、またどこに建て替えるのかということに、とても大きな関心があります。新庁舎の中に公民館を入れたらどうかということを要望したいと思います。

市長）
　申し訳ありませんが、これはもう既に基本計画に入る手前で県が了承して進んでいる話ですので、ここに新たな案を入れるというのは、今、現状では、厳しい状況になっています。

市民）
　今の計画では北部地域振興交流拠点と言いながら、どのように産業が振興するのか経済が活性化するのか全然イメージできないです。
市長）
　北部地域振興交流拠点はＡ棟とＢ棟の２つの棟ができます。Ａ棟のほうには、埼玉県は、北部振興の一つの手法として、産業の発表会であったり、交流会であったりを開けるコンベンションホールをつくるという話になっています。それとあわせて、北部地域振興センターというのが熊谷会館の跡地の南側に今あるのを御存知でしょうか。そこを建て替えますので、まずＡ棟を建てる前に、県はそこを建て替えて、そこも北部地域振興交流拠点Ｂ棟という形で、県の出先機関をそこに持ってきて、北部の地域振興に寄与する建物になるということで御理解いただけたらと思います。

市民）
　子どものワクチン接種について市長のお考えをお伺いしたいです。高齢者の方には市からの補助があります。ただ、子どものインフルエンザワクチン接種については、他の市では 1,000 円とか 2,000 円の補助が出ている自治体もあります。ただ、熊谷市ではないそうです。子どものインフルエンザワクチン接種について助成をしていただく予定があるかないかという御質問です。
市長）
　この件について、他市の状況を見ながら、今後検討させていただきたいと思います。

市民）
　いろいろな施設をつくるにあたり、今回 100 億円単位の建物が結構多いと思います。県と国からの補助もあるということですが、予算規模 800 億円の市としては、それなりに負担があると思います。いろいろな財政指標があると思いますが、100 億円単位のいろいろな施設を今後つくっていっても大丈夫だというような指標が何かあるのでしょうか。

市長）

大型公共事業の現時点での想定する事業費について申し上げますと、第２中央生涯活動センターが約 20 億円、汚泥再生処理センターが約 64 億円、道の駅が約 62 億円、新学校給食センターが約 103 億円、市役所新庁舎が約 270 億円、新衛生センターが約 442 億円ということで、これを全部足すと約 960 億円になる見込みです。この中には先ほどお話がありましたように、国や県からの補助金や交付金を見込んでいます。

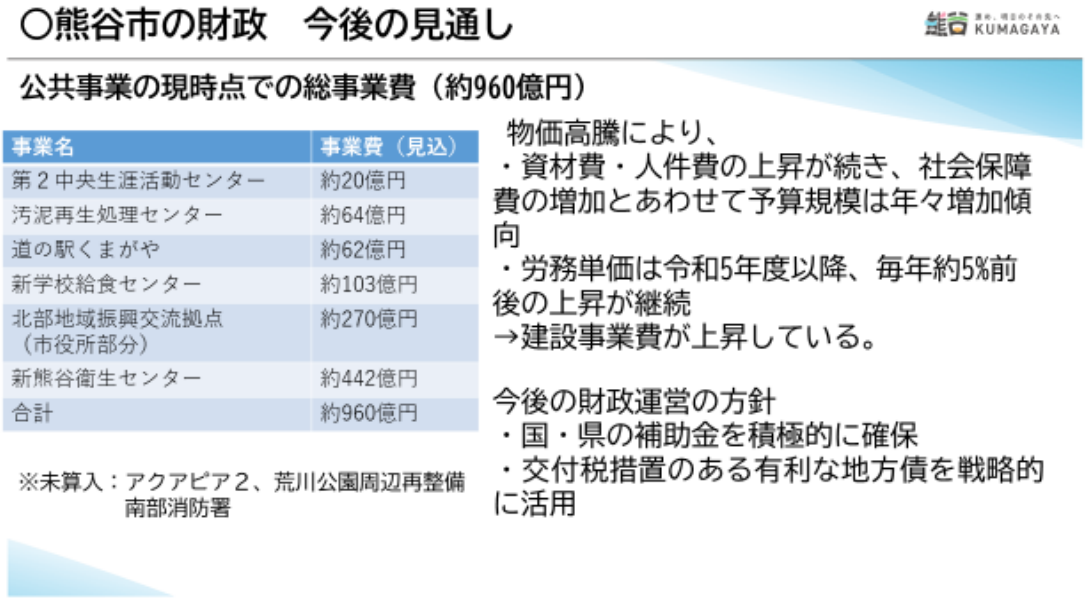

昨年の予算規模が 797 億円、今年が 803 億円という中で、実質的に昨年の段階では借金が 300 億円に満たないというのは、健全財政なのです。

今年度末には道の駅とくまキッズが入ったので市債残高が約 340 億円になる見込みですが、交付税措置があるので、実質的に負担する数字には、結構大きな違いが出てきます。

熊谷市のこれからの将来を考えたときに、令和 14 年度にかけて大型公共事業がピークを迎えていくと、市債残高は最大約 840 億円程度になると見込んでいます。将来負担比率は 100%程度になるだろうと考えています。

国の財政健全化の基準を見たときには、将来負担比率が 350%を上回ったときには危険だと言われています。将来負担比率が 100%というのは、財政的にはまだ健全だということで、その点については御安心いただきたいと思います。

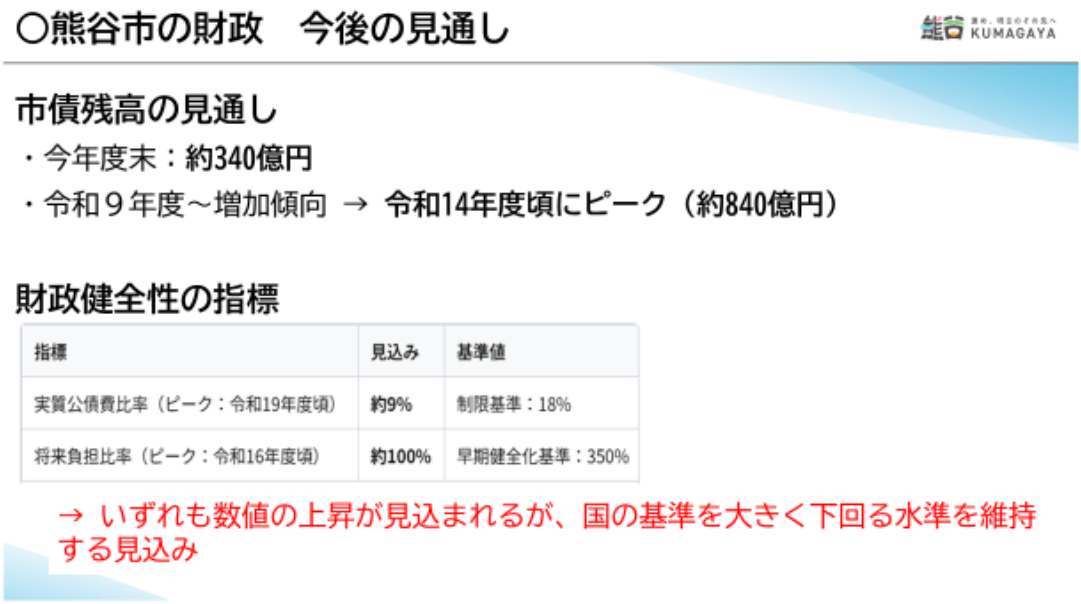

（財政課）
将来負担比率：将来負担すべき借金等が財政規模に占める割合。数値が大きくなると、将来の財政を圧迫する可能性が高い。

市民）
　拠点の整備についてなんですけれども、拠点と拠点を結ぶプロムナード、すなわち連携です。お互いの施設が孤立しないように、交通問題・交通環境の問題を今後どのように整備されていくのかということに、大変興味を持っています。
　例えば、北部拠点もそうですが、大里・妻沼・江南の方々はどういうアクセスで来るのか、また第２中央生涯活動センターの整備もそうですが、高齢者の方や交通弱者の方がどのように移動するのかということを、ぜひあわせて検討していただきたい。
市長）
　市役所をコミュニティひろばのところに出す一番のメリットはまさに交通です。まず一つは、ポイントごとの連携ということについては、申し訳ありませんが、そこのところは今のところあまりニーズとしてないので、あえて申し上げれば、今回市役所を建て替えるにあたり、例えば都市整備部というのが今、大里庁舎にあります。それから、環境部というのは江南庁舎にあります。それから、農業委員会というのは妻沼の庁舎にあります。今、熊谷市は分庁という状態になっています。
　家を建てようと思ったときに、手続でこの妻沼と大里を行ったり来たりする必要があったので、市民の方には大変御迷惑をおかけしていましたので、これを

ワンストップで１か所にまとめましょうというのが今回の市役所の建替えの目的のひとつです。そのことによって利便性の向上につながります。
　駅からコミュニティひろばまでは徒歩 8 分ということで、今は市役所まで 15 分かかりますので、かかる時間はほぼ半分になります。またコミュニティひろばの最寄りの「局前」のバス停には、大里・妻沼・江南からのバスのほとんどが経由する「バスの結束点」です。さらに、籠原駅からは電車もありますが、籠原駅の北口からバスも通っています。
　そういうことを考えると、市役所がコミュニティひろばに移ることによって手続の利便性も良くなり、ワンストップで交通の利便性が良くなるということで、市民の方により親しまれる市役所になるだろうと考えています。
　新たにつくる拠点との連携ということになるんですが、これについては、先ほどオンデマンド交通の話をさせていただきました。バスというのは費用が高いため、これをオンデマンドにうまく置き換えることができたら、それぞれのニーズに合わせた交通として御利用いただけますので、そこのところの御心配の部分は解消できるかなと思います。

市民）
　海外の方や外国人の受け入れであったり、多文化共生についてです。今、国全体で外国人の受け入れが進んでおり、私自身、多文化共生は大事だとは思っております。また生産年齢人口が減っていく中で、貴重な労働力になり得ることだとは思いますが、一方で治安であったり、安全面に少し不安を覚えるところもあるのは事実です。特に子育て中ということもありまして、そこら辺はかなり敏感に考えているところです。その点について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。
市長）
　特にごみの問題であったり、タバコのポイ捨てなど、日本の社会ルールをしっかり守っていただきたいというのが一つです。
　ただ今のところ、熊谷市の場合、外国人が右肩上がりで増えています。その中にあって、マイナンバーカード等を通して手続をしっかりしていただくことは必要だと思っています。
　あわせて、語学学校や宿泊施設を造っている方たちがいますので、その施設のオーナーの皆さん方にも、ごみ捨てのルールについては、昨年来少しずつお願いをしてきていますので、皆さん方が御心配なさっている部分について、少しずつ対応させていただきたいと思っています。
　お話がありましたように、生産年齢人口が減ってくる中で、外国人の方は大きな労働力であり、労働力としていなくなったらもう会社が成り立たないという、

そういった厳しい状況も一方ではあるようですので、行政として良い形での共生ができる取組を熊谷市としても考えていきたいと思います。

（環境美化センター）ごみの問題については、環境美化センター（電話 524-7121）にお問い合わせください。また、「外国語版家庭ごみの出しかた・分けかた」（９か国語）をホームページに掲載しています。

市民）

市民体育館として市民や学生たちが自分たちのスポーツや大会を楽しむための体育館であってほしいと考えています。年に 2 回、10 回程度の大きな大会が予定されているということですが、そのために大型化することによって、利用者が使いづらくなったり、施設利用料が高くなると、日常的に使われなくなってしまうと思います。

人口減少の中、これからの維持管理費と修繕費がとても心配です。そのため、今の敷地内に収まる規模の体育館の建て替えの御検討をよろしくお願いいたします。

市長）

要望ということで賜りました。

市民）

現状、当地区の家庭ごみの集積所は、種類別収集曜日、時間、ネット掛け等のルール、マナーに基づきまして、地区住民の輪番制清掃当番によって衛生管理が実施されておりますが、数年前からルール・マナーに反する投棄ごみが増加して、ネット掛けせずに投棄されたごみのカラス・犬・猫による広範囲飛散事例が常態化しており、地区衛生環境の悪化が多発しているため、地区のごみ集積所に堅牢な一時集積収納庫の設置をお願いしたい。

２つ目として、集合住宅における家庭一般廃棄物の処理の適正化に係る条例等の制定を政策提言するものです。

趣旨は、複数戸からなる集合住宅、マンションアパート等の経営事業者に、規模、新設・既設の区別なく、当該住宅居住者が排出するごみの一時集積所の設置、および衛生的な適正管理の義務化並びに市長の行政指導権限、これを規定することと、違反に係る罰則規定を定めるという趣旨です。

ごみ集積所の管理はほとんどが地区住民の自治会に委ねられてきたところですが、時代は大きく変化しており、自治会に加入しない。また、地区のルール・マナー理解不足の集合住宅居住者が増加して、前記の事態が多発、常態化しています。

市長）

　集積所の箱の設置については自治会におまかせしている状況です。ただ、今の厳しさの中での市としての対応については、再度検討はさせていただきたいと思います。